

労供労組協第19回総会議案書

日時：2002年3月4日（月）、午後4時より

場所：タブレット根岸5階会議室

もくじ

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 2001年度経過報告 | 2 |
| 2. 2002年度活動方針 | 7 |

資料

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 労供労組協運営規定 | 8 |
| 2. 労供労組協名簿 | 9 |
| 3. NPO派遣労働ネットワーク設立趣意書 | 10 |
| 4. 厚生労働省申入れ 「要請書」 | 12 |
| 5. 「協同労働の協同組合」法制化を求める市民会議主な活動 | 18 |
| 6. 介護報酬単価 | 19 |
| 7. 厚生労働省「しごと情報ネット」検索方法 | 20 |
| 8. 機関紙「ろうきょう」37号、38号、39号 | 25 |
| 9. 各組合のホームページ..... | 31 |

議事次第

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 議事
 - 第1議題 2001年度経過と2002年度活動方針提案
 - 第2議題 2001年度決算報告と会計監査
2002年度予算提案
4. 役員選出 2002年度役員選出
5. 閉会

1. 2001年度経過報告

(1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

連合と労協連との連携を強化する

昨年3月29日と7月2日に労働者協同組合連合会（以下労協連）、日本労働組合総連合（連合）と懇談しました。労供事業の趣旨、問題点、企業組合における派遣の取組みや労協連における「労働者協同組合法」制定に向けての運動などの情報交換を行いました。

労協連が中心になって設立した「『協同労働の協同組合』法制化を求める市民会議」には労供労組協から伊藤議長が設立呼びかけ人の一人として参加しています。

「『協同労働の協同組合』法制化を求める市民会議」の活動については資料5を参照。

(2) 労供事業の強化拡大と派遣労働市場への参入

供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる

企業組合スタッフフォーラムではこの1年間で約40件のオーダーを得て25件の派遣を行ってきました。昨年の11月からはTDPの仕事で11名が稼働し、事業運営の展望が開けてきました。今後は訪問介護事業者向けに専門のOAスタッフ派遣、(株)きかんしと提携してTDPオペレータの派遣を進めていきます。さらに、日本音楽家ユニオンと共同して音楽講師や演奏家の派遣も行う予定です。

企業組合ケアフォーラムでは、労働組合による従来の介護・家政職の供給に加えて、一昨年の4月から、東京・甲府・金沢で介護保険制度の下での訪問介護事業（ホームヘルパーのサービス提供）を行っています。

事業高は開始後10ヶ月で、3事業所で月間1000万円に達し、現在（2002年1月）1900万円と1年間で2倍近い成長を遂げました。それに伴って従来の家政職の供給事業も1.5倍近く広がっています。

社会の高齢化を反映してこの傾向は強まっています。ヘルパーの確保、技能の向上、事業体質の強化をはかり、それぞれの地域の要望に応じていくことが課題です。

電算労では企業組合コンピュータユニオンで昨年4月1日に一般労働者派遣事業の認可を取り、プログラマーの供給・派遣を始めています。当時は17名で始めた供給・派遣ですが、現在では31名の組合員がこの仕組のもとで社会・労働保険の適用を受けています。

企業組合ケアフォーラムで一般労働者派遣事業の許可を獲得する

今年度はまだ許可を得ていません。

他の職種についての労供事業・派遣事業体を検討する

新産別運転者労働組合で設立を進めていた企業組合ロマン交通が昨年12月3日に設立認可があり、13日には法人登録登記も済みました。

今後は福祉タクシー事業の開業に向けて一般乗用旅客自動車運送事業の認可申請を行っています。

音楽ユニオンでは企業組合スタッフフォーラムと共同で演奏家や音楽講師の供給・派遣を始めようとしています。

新規供給事業組合の拡大を図る

労供労組協加盟組合ではありませんが、関西合同労組兵庫支部ではケミカル、建設業の労供事業を申請中です。

来期から新産別運転者労働組合と日本自動車運転士労働組合は労供労連（労働者供給事業労働組合連合会）として1組織としての加盟になります。

(3) 賃金形成、派遣的労働者の福祉・共済の迫及

それぞれの企業組合の運動の中でモデルを作り追求する

企業組合スタッフフォーラムでは派遣料金の75%が派遣スタッフの賃金になっています。将来的には80%にすることを確認していますが、まだ実現にはいたっていません。最低賃金としては時給1,600円をスタッフに保証しています。また、有給休暇は3ヶ月目で2日間支給しています。

「企業組合ケアフォーラムではヘルパーの賃金として資料6の通り、一般に比べて高い賃金を実現しています。依然として営利目的の民間事業者のマーヅンは大きく、ヘルパーの賃金を圧迫しています。ヘルパーが「職業として成り立つ」賃金・待遇を実現するための運動の強化が必要です。

(4) 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起、情報発信基地の充実

派遣労働ネットワークのNPO法人化に賛同して、諸活動に組織的、持続的に参加する

派遣労働ネットワークではNPO法人設立総会を昨年2月10日に行いました。そして4月9日に申請し、7月17日に認証されました。労供労組協からは横山事務局長が理事、関根事務局長が監事として参加しています。NPO派遣労働ネットワークでは「労働力流動化時代に派遣労働者・契約労働者など不安定雇用労働者の人権確立とあらたなワークルールの確立」をめざし、さまざまな活動を行っています。

《派遣労働ネットワークの活動 2001. 3～2002. 2》

●通勤交通費非課税キャンペーン

- 2001年3月～ 確定申告での還付請求の呼びかけ
- 5月1日 派遣・パートメーデーでPR（山手線一周）
- 6月 国会議員アンケート
- 8月 確定申告後の更正処分への異議申立への参加呼びかけ

●派遣トラブルホットライン

- 2001年6月9日～10日 第13回派遣トラブルホットライン
- 2002年2月9日～10日 第14回派遣トラブルホットライン

●シンポジウム

- 2001年9月8日（土） 緊急シンポジウム「雇用はどうなる！！『痛み』は誰に？」
- 2002年2月2日（土） 『2.2労働者派遣法の規制緩和を問う！』シンポジウム

●派遣スタッフアンケート

- 2001年7月9日～8月31日 アンケート実施期間（インターネット）

●ニューズレター

- ・第3号 2001年7月発行
- ・第4号 2001年9月発行
- ・第5号 2001年11月発行
- ・第6号 2002年2月発行

派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事業）の社会的有為性を確認し、宣伝する

派遣労働ネットワークでは昨年の6月9日、10日に第13回、今年の2月9日、10日に第14回の派遣トラブルホットラインを開催しました。

ホットラインの特徴は以下の通りでした。

- 拡大する市場、下がりつづける派遣スタッフの賃金
- 「雇用契約の短期化」でますます不安定化する派遣スタッフの雇用
- 派遣先への直接雇用を求める相談が増加
- 相変わらずの派遣先の横暴（契約中途解除・事前面接・セクハラ）
- 曖昧化する違法・脱法派遣・偽装請負

時給の大幅ダウン、契約期間の短期化、そして違法な「年齢差別」「事前面接」は相変わらず横行しており、派遣先への直接雇用の声が高まっています。

労供労組協では一部の職種で昨年からの供給・派遣を行っています。その中で問題のない派遣を行うことと、派遣問題を世論に訴えること、さらには行政に訴えることで問題ある派遣を牽制し、規制しなければなりません。

インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める

派遣労働ネットワークのホームページ (<http://www.union-net.or.jp/~haken/>) では昨年6月に行った「第13回派遣トラブルホットライン」、7月に「第2回国議員アンケート結果」、8月には通勤交通費非課税キャンペーン更正処分の異議申立てに参加を呼びかけるページを、そして今年1月には「派遣スタッフアンケート2001集計結果」を掲載しました。この1年間でアクセス数は約25,000件あまり(1日約70アクセス)でした。

労供労組協のホームページ (<http://www.union-net.or.jp/~roukyo/>) ではこの1年間で「労働者供給事業(労供事業)とは」、「機関紙『ろうきょう』バックナンバー」、「役立つリンク集」、「フォーラムグループ」そして「NHK インターネットディベート」を新たに掲載しました。アクセス数は3,000件あまりになっています。ホームページを見ての求職のメールも以前に比べて減っています。内容を充実させるとともに、もっとアクセス数を増やす手立てが必要です。

現在ホームページを開設している組合は11組合(資料9参照)あります。電算労では誰でも参加できる談話室を設けたり、「電算労ITマガジン」というメールマガジンを発行の発行やアンケートをホームページから回答できるようにするなど、インターネットを活用しています。

昨年8月に厚生労働省の「しごと情報ネット」が公開されました。労供労組協は参考情報提供機関として参加しています。関連情報リンク集に労供労組協ホームページが掲載されているほか、加盟組合の事業者情報が紹介ページに掲載されています。

紹介ページ

しごと情報ネット

▼しごと情報ネットに参加いただいている事業所です

参加機関名	企業組合スタッフフォーラム
参加機関名(カナ)	キギョウクミアイスタッフフォーラム
郵便番号	160-0023
住所	東京都新宿区西新宿7-22-18 オフィスKビル1F
電話番号	03-5338-7780
FAX番号	03-5338-1267
E-MAIL	webmaster@staff-forum.com
URL	http://www.staff-forum.com/staff/
事業者分類	労働者派遣事業者
許可等の番号	般13-08-0317
業務の内容	

参加機関一覧へ▼
都道府県一覧 東京都

企業組合スタッフフォーラムの紹介ページ

(5) ユニオンによる専門・職能教育

コンピュータ・ユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する

スタッフフォーラムでは介護スタッフ研修を根岸の里パソコン塾で6月23日、9月1日そして10月20日に3回行いました。コンピュータ・ユニオンではプログラマーの教育に利用していますが、系統的な職能教育まではいたっていません。

ヘルパー講座の実施 2級のヘルパー講座を実施する

今期は実施しませんでした。

(6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としての、OAスタッフとヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む

「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を組織活動の4本の柱とする各企業組合を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する

スタッフフォーラムでは仕事の確保はもちろんですが、派遣登録者の確保も重要な課題になっています。オーダーを受けてもマッチング（仕事の内容、場所、時期、単価等）がうまくいかず、成約に至らないケースが多々あります。受けた仕事の制約率が上がれば事業も軌道に乗ります。それには登録者の拡大が必要不可欠になっています。

現在、登録者は128名いますが、その内組合員は25名です。他の人たちは仕事に就くときに東京ユニオンまたはコンピュータ・ユニオンへ加入することになります。ですから、事業を拡大することが組織化につながります。

ケアフォーラムではホームヘルパーの仕事を求めている人の組合への加入は、50名でした。

(7) 運営

- ・幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催
- ・機関紙「ろうきょう」を発行する。
- ・秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。
- ・会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る

おおむね、予定通りの運営をしてきました。

機関紙の発行は3回発行（資料8参照）しました。

(8) 行政への申入れ

昨年4月25日と11月6日に厚生労働省へ申入れを行いました。（申入れ内容は資料4を参照）

2. 2002年度活動方針

(1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

①労働者が営む事業体の発展および社会へのアピールのため、連合および労協連との連携を強化する。

(2) 労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大

- ①供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる。
- ②企業組合ケアフォーラムで一般労働者派遣事業の認可を得る。
- ③他の職種について労供事業・派遣事業を広げる。
- ④新規供給事業組合の拡大を図る。
- ⑤しごと情報ネットを活用する。

(3) 賃金形成、派遣的労働の福祉・共済の追及

①それぞれの供給・派遣の運動の中でモデルを作り追求する。

(4) 派遣労働相談の推進と持続的・広域的問題提起。情報発信基地の拡充

- ①NPO派遣労働ネットワークの諸活動に組織的、持続的に参加する。
- ②派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事業）の社会的有為性を確認し、宣伝する。
- ③インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める。

(5) ユニオンによる専門・職能教育

- ①コンピュータユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する。
- ②ヘルパー講座の実施。2級ヘルパー講座を実施する。

(6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

- ①派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としてのOAスタッフ、ヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む。
「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を4本の柱とする。各事業体を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する。

(7) 行政、経営者団体への要請

厚生労働省や経営者団体の日本人材派遣協会に労供労働者、派遣労働者の雇用と権利を確立するための要請を継続的に行う。派遣関係は派遣労働ネットワークと介護関係は介護福祉ユニオンと連携・協力して要請行動を行う。

(8) 運営

- ①幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する。
- ②機関紙「ろうきょう」を発行する。
- ③秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。
- ④会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る